

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

神奈川県足柄下郡湯河原町

### 2 構造改革特別区域の名称

ゆがわら食の専門人材育成特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

神奈川県足柄下郡湯河原町の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) 位置・地勢

湯河原町は、神奈川県の西南端に位置し、横浜から 60km、東京から 90km の距離にある。町の北東部は小田原市、北西部は箱根町、東部は真鶴町、南西部は静岡県熱海市、西部は静岡県函南町に接し、町域は、東西 10.1 km、南北 6.8 km で、総面積は 40.99k m<sup>2</sup>である。

地勢は、三方を箱根外輪山や伊豆・熱海の山々に囲まれた急峻な山地、南郷山の山腹からの比較的ゆるやかな丘陵地、相模灘に向かって流れる千歳川と新崎川の流域の平坦地、真鶴半島・伊豆半島に囲まれた波静かな海岸などから形成されている。

千歳川上流の藤木川流域には温泉が湧出し、県立奥湯河原自然公園や富士箱根伊豆国立公園に含まれる緑豊かな山々に囲まれた閑静な温泉保養地である。黒潮の影響を受け、年平均気温は 16～17 度で、冬は暖かく、夏は比較的涼しく、一年を通じて温暖な気候である。

#### (2) 歴史・沿革

本町は、古くは万葉の時代から温泉地として知られ、明治時代から温泉保養地として栄えてきた。昭和 30 年 4 月、温泉中心の湯河原町、農業中心の吉浜町、漁業中心の福浦村が合併して、現在の湯河原町が誕生した。

#### (3) 産業・交通

本町の産業は、みかんを主軸とする農業、一本釣りなどの漁業・遊漁が行われ、製造業では、食品製造業が大部分を占めている。

また、旅館や民宿などのサービス業、小売業や飲食業などの商業が事業所数・就業者数ともに大きな比率を占めている。

本町への交通は、鉄道では JR 湯河原駅まで東海道線の特急列車で横浜駅から約 50 分、東京駅から約 75 分で到着し、また、道路では、国道 135 号で小田原市及び熱海市方面と結ばれており、湯河原パークウェイや県道 75 号（湯河原箱根仙石原線）で箱根芦ノ湖方面へ通じている。

#### (4) 基本構想と背景

このような中で本町においては、次の地域課題が生じている。

みかん栽培を主軸とした農業は、みかんの価格の低迷などにより農業経営が

非常に厳しく、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農家数及び就業人口は減少を続けている。同様に漁業においては、一本釣りなどが中心で、年によって漁獲量が大きく変動するため、経営が安定しないことに加え、漁業従事者の高齢化と後継者不足が進行している。

また、製造業においては、地場産の農産物を原料として、消費者ニーズにあった新製品の開発が求められているが、期待されるような製品を生み出すには至っていない。

さらに、本町の基幹産業である観光は、温泉保養を目的とする宿泊観光客に依存し、その動向に左右されてきた。近年においては、景気の低迷、消費者の旅行嗜好の変化や旅行目的の多様化などにより、宿泊観光客数が逡減している。このような状況の中、宿泊施設においては、経営状態の悪化、経営者の後継者不足などにより、休廃業に至る宿泊施設が見受けられる。

これらの状況を打開するために、既存の枠組みにとらわれることなく、地域の活性化を促進し、国の内外を問わずに観光客を誘致し、さらに新しい産業を創出するなど、戦略的な取組みが強く求められており、第一次産業、第二次産業及び第三次産業を有機的に連携させ、本町の自然的及び文化的な特性を生かした振興策を打ち出すことが急務である。

その振興策は、地域の知の拠点と成りうる高等教育機関が、生産、加工、販売のそれぞれの現場に包括的に関わりながら、地域振興に寄与できる人材を育成するとともに、地域産業の連携役を担い、地域課題解決の研究や提言を実践することにより、地域経済や産業の活性化を図ることである。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

本町では、前述の地域の課題を抱える中、主たる産業に共通するキーワードとして「食」を取り上げることとした。農業においては、地産地消の推進の観点から、地場産の農産物を地元で流通及び消費させる取組み、食品加工を中心とする製造業においては、地場産の農産物を原料とした食品の開発への取組み、観光サービス業においては、観光客へ地場産の農産物を食材とし、旅先の思い出に残るような、地域色豊かな名物料理を提供するための取組みなど、「食」に関連する事業者を中心に「食」について様々な取組みが行われてきた。これまで、行政も、これらの事業者及びその関係団体とともに第一次産業、第二次産業及び第三次産業の振興及び活性化の施策を推進しているが、課題解決の抜本的な対策に成りえていない。とりわけ、農業、製造業、観光サービス業などにおける「食」に関連する事業を振興する諸施策、例えば、農業においては、摘果みかんのジュースや橙酢などの商品開発、農薬の使用量を抑え、安全安心な野菜を栽培するためのイーザーネットハウス栽培の推奨、市場性の高い優良品種みかんの導入等であり、食品加工を中心とする製造業においては、観光客や地元消費者のニーズにあった新製品の開発等であるが、それらの施策の推進に当たっては、それぞれの分野内での展開に留まっており、相互に協働し、円滑に連携させる仕組みが整っていない。

また、食育の推進においては、教育、保育、社会福祉、医療及び保健の関係者、

農林漁業の関係者、食品の製造、加工、流通、販売、調理等の関係者、料理教室その他の食に関わる活動等の関係者、さらには、様々な民間団体やボランティア等に至るまで多様かつ多数の関係者が密接に連携・協力することが重要であるが、これらの関係者が連携・協力した取組みを牽引していく仕組みが整っていない。

このような仕組みを整えるためには、既存の「食」に関連する産業を相互に連携させ、地域振興に寄与し、今後の社会構造の変化に柔軟に対応できる人材が求められるところであり、「食」に関連した産業を振興させ、地域経済の活性化に寄与できる人材、様々な食育の関係者と関わり、食育の推進ができる人材などの「食」に関わる学術研究に習熟した専門人材を早急に育成し、確保する必要がある。このような人材を持続的に確保するため、専門職大学院を設置し、人材を継続的に輩出することが求められている。

この「食」に関わる専門職大学院の必要性については、以下のように考える。

例えば、農業分野においては、作り手が顧客を知らないことが多く、改めてビジネスとして農業を学び、知識ではなく、情報発信手法、マーケティング手法などを身につけ、移り変わりの激しい消費者の嗜好に常に自力でキャッチアップし、消費者の関心を喚起できるような農業経営者の育成が必要である。また、流通の分野では、その担当者が、商品の生産現場や調理方法がわからない場合が多々ある。そこで、このような人材が、生産から流通、販売、消費に至るまでの一貫した知識を身につけることができれば、単なる知識の吸収に止まらず、提携すべき生産地を発見する方法、生産地との望ましい連携のあり方、さらには、消費者向けに「売れる」生産物を自分で研究して調達することまで行うことができる。

日本の「食」のグローバル化に伴い、「日本食」の本質が見えなくなっている傾向にある今こそ、「食文化」や「食の哲学」を知り、自らの力で探求できる人材の育成が必要である。また、従来の機能論に傾斜した「栄養学」中心のやり方では、「美味しさ」や「楽しさ」といった食の本質を見失いがちであることから、この両面を融合させることができる人材の育成が必要である。

特に、「美味しさとは何か」ということについては、人により千差万別であり、また、特に食の世界での「嗜好」の移り変わりには激しいものがあることから、『知識』を吸収するのではなく、「どのようにして人の嗜好を把握するのか」、「人の嗜好のある方向に向わせるような方法、関心喚起、味覚発掘の方法等」について、学ぶ必要がある。

以上のことから、「食」と「農」を中心とした分野における「研究・理論と実務の架け橋」として、深い学術的知識及び卓越した能力を有する人材が必要である。よって、これら社会的ニーズに対応できる高度な専門性を持った人材を育成するには、専門職大学院の設置により実現が可能となる。

「食」に関わる専門職大学院は、本町における「食」に関わる学術研究に習熟した専門人材の輩出を目標としている。また、地域密着型の学術研究機関として、本町の資源を活用し、地域経済の活性化や「食育」の推進などに関するシンクタンクの側面も有するものである。ここで、当該専門職大学院で育成する「食」に関わる学術研究に習熟した専門人材としては、「食農・地域デザイン人材」及び「食生活デザイン人材」を企図している。

「食農・地域デザイン人材」とは、「食」と「農」を核として、農業や製造業等の経営、地域振興等の地域経済の活性化に寄与することができる人材を想定している。

現在、我が国においては、特に農村地域及び過疎地域等における地域振興の必要性が認識されており、一部の地域では、地域の農産品や加工品に付加価値を与えてマーケティングを行うことで、地域産品の売上増や都会及び近隣地域からの観光客及び交流人口の増大を実現している。これらの動きを研究し、地域経済の活性化に資するための農業や製造業を経営する能力、付加価値を与える対象となる地域資源等を発見する力及び都会等に向けて発信する力等のスキル及び能力を有する人材の育成を図る。

また、「食生活デザイン人材」とは、「食育」の推進ができる人材を想定している。現在、食の安全や食物が身体の発育、健康維持、精神状態等に及ぼす影響等について重要性は認識されているものの、本町においては、専門的見地から適切な指導及びアドバイスを行うことのできる人材は限られている。このため、コンサルタントやアドバイザー等として、適切な食育指導を行う際に食の安全性や基本的な成分等に関する知識に加え、農産品の生産技術や加工技術、産地や流通経路等の知識も有した人材を育成することを図るものである。

また、さらには、広く国民全体の食生活について個別具体的にアドバイスを与え、健康で楽しい国民の食生活の実現に寄与できる人材となることが期待できる。

当該専門職大学院において教育の柱となる領域（分野）は、「食文化創造論」や「比較食文化論」といった我が国の食文化の理解及び創造を行う分野と、それらを各論として支える「食材」、「調味料」、「加工」、「調理法」、「保存・流通論」、「食の機能」等の分野が一つの基礎的分野となる。

これらの基礎的知識をより実践的に活用するための教育分野として「味覚官能・評価」、「食の安全性」、「食の情報マネジメント」、「農業技術」に関する分野及び「地域経済マネジメント」に関する分野等が教育の中心となり、これらのカリキュラムを実施するための教員組織の編成については、専門職大学院の基準に則して編成される。

この専門職大学院の開校により、地域課題の調査や地域に密着した事例研究などのプロジェクト型の実習を通して、地域産業の事業者及び関連団体との交流が深められるなど、地域との関わりを強めることによって、本町への理解や愛着を深め、卒業後においても本町に留まる卒業生の出現が期待されるとともに、本町における地産地消、地域の食品の安全性の調査及び研究等が推進され、「食育」の進展にも期待される。

以上のことから、本町に設置を予定している「食」に関わる専門職大学院が、地元の各産業と連携を強め、本町の特性を生かした新たな産業の創出など、全産業の活性化を推進するシステムフローを構築するためには、既存の制度だけでなく構造改革特別区域認定による特定事業の実施により、その実現が可能となる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

「食」に関わる専門職大学院が、農業、食品加工を中心とする製造業、観光サービス業等のそれぞれの現場に包括的に関わりながら、地域経済の活性化に寄与する人材を育成するとともに、学術研究や地域貢献の一環として、「食」に関わる各産業の連携役を担いながら、地域課題の把握や整理、その解決策の提言等を主導的に行うことにより、本町における地産地消の推進、新規産業や雇用機会の創出などの地域経済及び産業の活性化を図ることを目標としている。

また、この専門職大学院が、様々な食育の関係者と関わりながら、食育の推進ができる人材を育成することにより、本町では、その人材の活用によって、町民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが可能となり、食育推進の先進地を目指す。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 学校設置による社会的効果

ア 「食」に関わる学術研究に習熟した専門人材が育成されることにより、例えば、後継者不足という課題を抱えている農業において、自ら経営に挑戦する者が現れたり、また、食品製造業、ホテル・旅館、レストランなどの地元の企業等においては、現在求めている「食」に関する高度で広範な知識を活用した新製品やメニューの開発力など、実務的な能力を有する即戦力の確保が可能となる。

イ 地場産の農作物に対して、競争力や付加価値を高めるための研究が産学共同で取り組まれ、その研究成果に基づいた高付加価値の農作物の生産が行われることにより、農業経営が安定化し、さらに、遊休農地の解消が促進される。また、地場産の農産物を地元で消費させる仕組みが確立される。

ウ この専門職大学院が地域貢献の観点から食育推進の公開講座を定期的で開催することにより、町民や地元企業などが「食育」への関心及び理解を深め、本町が食育推進の先進地に向け、基盤強化が図られる。

エ 本町では、大学などの高等教育機関が設置された例が今までになく、「食」に関わる学術研究機関としての専門職大学院が設置されることにより、本町の高等教育における教育環境は飛躍的に向上する。

### (2) 学校設置による経済的効果

ア 「食」に関わる専門職大学院が設置されることにより、観光客を中心とする消費者のニーズに合った商品などの開発や湯河原ブランドの構築に向けた研究が進められ、さらに、「食文化推進」の町として情報発信することにより、観光客数が増加し、消費が拡大する。また、本町が「食」をキーワードとする地域活性化の成功事例として、広く認められることにより、視察団体等の来訪客が増加する。

イ この専門職大学院の開校により、学生が流入し、学校周辺における商圈の活性化や文具等の需要が増えることにより、消費額が増加する。

ウ 専門職大学院の設置に伴い、新たな教員や事務職員が必要となり、雇用の創出に繋がる。

**8 特定事業の名称**

8 1 6 学校設置会社による学校設置事業

**9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業  
に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必  
要と認める事項**

該当なし。

**1 特定事業の名称**

816 学校設置会社による学校設置事業

**2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者**

株式会社シンプルアイ

**3 当該規制の特例措置の適用の開始の日**

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

**4 特定事業の内容**

湯河原町内で、株式会社シンプルアイが専門職大学院の設置主体となること。

**5 当該規制の特例措置の内容**

株式会社シンプルアイは、社会的ニーズに対応した職業専門教育を実践してきた株式会社バンタンの子会社として、平成17年12月に創立した企業であり、当該専門職大学院の設置及び運営を担うものである。

これまで、株式会社シンプルアイは、「食官能の伝達力」を養うことを目的とした料理教室、ワインアドバイザーを養成するワインスクールなどの「食」に関わる教育サービスを提供しており、本町において、第一次（生産）第二次（加工）及び第三次（サービス）産業の振興に貢献することができる存在になることを目指す専門職大学院を設置し、「食」と「農」を両輪として、地域経済の活性化に寄与することができる人材や「食育」の推進ができる人材を育成するという地域のニーズに応えていこうとするものである。

さらに、当該専門職大学院は、本町で専門職大学院設置基準第8条の規定に基づいた事例研究や現地調査等を行い、地域の活性化や食育推進のためのシンクタンクの機能を果たしながら、地域の第一次、第二次及び第三次産業との連携役を担うことも企図している。

この事例研究や現地調査の内容としては、大学院の単位として学生が個人若しくはチームで、身に付けた専門性を生かした「プロジェクト型実習」が行われ、そのテーマとしては、例えば、有機野菜を自ら栽培し、その野菜を活用したメニューを開発して旅館等に提供することや、学生が共同で本町の特産品の開発や改良を行うことなどが考えられる。

また、株式会社立による運営形態には、学生や企業などの社会的ニーズを迅速に捉え、的確に教育サービスの内容に反映するなど、株式会社として自由な創意工夫が発揮されることが期待できる。

なお、地域活性化の観点から、この専門職大学院を核とし、農園の運用による農業教室の開催、その農園で栽培された産物などを活用したアグリフードマーケットやアグリフードレストランなどの運営、インターネットを利用したEラーニ

ング等の関連ビジネスの展開についても相乗効果として考えられる。

また、当町の企業等が求める人材は、「食」に関する高度な専門的知識を有し、実社会で即戦力となる人材である。このような人材の育成には、現場と直結した実務レベルの教育の実施が求められることから、現場経験が豊富な実務家講師を多く迎えることが重要である。このような実務家講師等の人材を確保する上で、これまで、スクールビジネスで培ってきた情報収集能力や人材ネットワークを有効に活用することができることから、株式会社シンプルアイによる運営が効果的であると考えられる。なお、現場経験が豊かな実務家講師としては、例えば、「食」と「農」を活性化させて地域経済を再生させる上で必要な組織力、販売・流通チャンネルの変容力、地域調査力、情報発信力や地域連携力などについて、実際に成功している事例におけるキーマン等を想定している。

これまで、株式会社バンタン及びグループ各社は約40年間、安定的な経営基盤のもと、教育事業を展開しており、株式会社シンプルアイにおいてもこれらの実績を共有しており、商法等に基づく情報開示、法令等遵守体制の整備などが、適切に企業統治されている。仮に、経営に支障が予見できた段階での募集停止、募集停止後の修学保障、他校への編入支援などの独自の安全対策を構築することとしており、問題なく学校運営を実施できると判断するため、規制の特例措置の必要性及び適合性を認めるものである。

また、株式会社シンプルアイが専門職大学院を設置するに当たっては、湯河原町においても経営状況の把握等、事業の円滑かつ確実な実施に努めていくこととする。

しかしながら、万一、経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、湯河原町内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学院等への転入学に関する情報収集、協力要請等に努めることとする。

また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行うこととする。